

安心・安全な学校生活を送るために

～生徒のみなさんが先生から、「おかしいな」「モヤモヤするな」「イヤだな」と感じることをされたとき～



「性暴力」※は人間の尊厳を著しく損なう行為です。

教職員から「性暴力」が生徒のみなさんに及ぶことのないように、ルールを決める法律があります。

例えば、

- 先生は、生徒の体に、必要もないのに触りません。
- 先生は、学校の中や学校の外で生徒と、校長先生の許可なく二人きりになりません。
- 先生は、生徒と個人的な連絡を行いません。
- 先生たちと生徒の皆さんとの間に交際関係は成立しません。

先生たちは、学校の中でも、学校の外でも、ルールを守ります。もしも、ルールを守らない先生がいたら、みなさんは「イヤです」と言ってよいのです。我慢せず、ほかの先生や保護者など、信頼できる大人に相談しましょう。

まわりの大人に話したくないときには、相談シートに書いて送ったり、相談窓口と話したりすることができます。

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口



※ 性暴力とは、性的な言葉や行動で人を傷つけること。直接体に触る行為だけでなく、覗いたり見せつけたり、相手が嫌がっているのに性的な言葉を言ったり、SNSメールで性的な言葉を送る行為も性暴力です。

おかしいな、モヤモヤするな、
イヤだなと思ったら

プラス

児童生徒性暴力等防止の「3ない運動」

さわらない

児童・生徒に対して、指導に
不必要な身体接触は行いません。

送らない

児童・生徒に対して、個人的な
メール・SNS等の送信はしません。

二人きりに
ならない

児童・生徒と閉鎖的な状況で
指導・対応を行いません。

児童・生徒と教職員との**交際関係**は成立しません。

※教育職員等による児童生徒性暴力等の
防止等に関する法律
(令和4年4月1日施行)

学校名 北区立明桜中学校

信頼できる大人に、まずは知らせて

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口

電話 070-3163-9003、070-1310-6899、080-9418-8245

中学生版

月・火・木 午後3時～6時、土 午前9時～正午

教職員は
これらの行為が
禁止されています